

令和3年第8回坂町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 令和3年6月3日 (木)

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 (開 議) 令和3年6月4日 (金)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員 (12名)

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1番 向 田 清 一 君   | 2番 安 竹 正 君         |
| 3番 光 岡 美 里 君   | 4番 主 枝 幸 子 君       |
| 5番 奥 村 富 士 雄 君 | 6番 柚 木 喬 君         |
| 7番 出 下 孝 君     | 8番 瀧 野 純 敏 君       |
| 9番 大 田 直 樹 君   | 10番 中 雅 洋 君        |
| 11番 中 川 ゆかり 君  | 12番 川 本 英 輔 君 (議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|         |             |
|---------|-------------|
| 町 長     | 吉 田 隆 行 君   |
| 副 町 長   | 岡 村 恒 君     |
| 教 育 長   | 太 田 耕 樹 君   |
| 技 監     | 鈴 木 晃 君     |
| 情報政策官   | 鳴 川 雅 彦 君   |
| 総 務 部 長 | 中 村 政 愛 君   |
| 民 生 部 長 | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 教 育 次 長 | 車 地 孝 幸 君   |
| 総 務 課 長 | 西 谷 伸 治 君   |
| 企画財政課長  | 山 本 保 君     |
| 税務住民課長  | 松 谷 展 裕 君   |

|            |       |
|------------|-------|
| 民生課長       | 宮本隆一君 |
| 保険健康課長     | 増木梨花君 |
| 環境防災課長     | 窪野稔君  |
| 産業建設課長     | 本家正博君 |
| 都市計画課長     | 川上宏規君 |
| 学校教育課長     | 藤原文代君 |
| 生涯学習課長     | 福嶋浩二君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 槇尾伸君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 主 事 | 貞永隆佑君 |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 議 事 日 程

##### 議 事

日程第1 「一般質問」

##### 追加日程

日程第1 議案第38号 「(仮称)町道植田水尻側道線の設置に関する工  
事等細目協定の締結について」

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(西谷信樹君) 互礼。

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(西谷信樹君) 御着席ください。

○議長(川本英輔議員) 皆さん、改めましておはようございます。今日は定例会2日目ということでございます。

また、傍聴席の皆さんには、出にくいところをおいでいただきまして、ありがとう

ございます。ひとつよろしく申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1「一般質問」を行います。

お手元に配付しております質問通告表のとおり、9名から10問の質問事項が通告されております。

それでは、順次、発言を許しますが、質問の際には、要点を絞って御発言願います。

また、再質問は5問までといたします。

4番主枝幸子議員から「GIGAスクール構想について」質問願います。

主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） 「GIGAスクール構想について」お伺いします。

GIGAスクール構想は、令和時代のスタンダードとして1人1台端末の環境を整備し、一人一人に個別最適化された教育が提供され、創造性を育む教育を推進するため、ICT環境の実現を目指すものです。

既に、本町ではいち早く全ての児童生徒に各教室でタブレット端末を活用して学習ができる環境が整備されました。

また、令和2年度から小学校で必修化されたプログラミング教育は、プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるための論理的な思考力を身につける学習です。各地の教育委員会で教師の業務量の増加とともに求められる専門的な知識の習得への対応が課題であるとの声も上がっていました。

そこで、坂町におけるGIGAスクール構想の実現に向けた現状及び今後の取組についてお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 太田教育長。

○教育長（太田耕樹君） 「GIGAスクール構想について」の件についてお答えいたします。

GIGAスクール構想は、生まれたときからインターネットやパソコンのある生活環境の中で育ってきた子供たちが、勉強や遊びなど日常のあらゆる場面でICTに触れ、学ぶ楽しさや意義を覚え、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを実現し、Society 5.0の社会において求められる資質・能力を育成していくものでございます。

また、今日まで積み上げてきた教育実践の蓄積の上に、最先端のICT教育を取り入れ、ICTとのベストミックスを図ることで、教師や児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的としております。

坂町では、昨年度内に1人1台の端末と通信ネットワークを国の仕様に準じて整備してまいりました。また、併せて教職員によるプログラミングプロジェクト会議や事前研修等を実施するなど、ICT環境を本格的に運用する前に確認しておくべき事項や想定される課題等の解決・改善を図りながら取り組んでまいりました。

昨年度当初はハード面の導入の議論が多かったGIGAスクール構想も、現在ではICTを活用して、どのような学びをいかに提供するかというソフト面にシフトしてきていることから、本年度の坂町における研究テーマを「ICTを活用した授業づくり」と設定し、各学校や教科部会、情報担当者による専門部会等で授業での効果的なICTの活用について研究を進めてまいります。

また、町内に専門性を有したICTサポーターとICT支援員の2名を配置し、各学校を巡回しながらICT環境の円滑な運用及び学校教育活動の支援を行っているところでございます。

引き続き、本構想に基づく取組を一層推進し、子供一人一人の力を最大限に引き出す「令和の学びのスタンダード」の実現に努めてまいります。

御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） ICTに対して得意、不得意な先生がいらっしゃると思いますが、1人の先生だけで子供全員のサポートができるのでしょうか、お聞きします。

○議長（川本英輔議員） 藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原文代君） お答えいたします。

学校現場には専門的知識を有したICTサポーター、そしてICT支援員を現在配置をし、教職員とともに児童生徒のサポートに当たっております。

現在、児童生徒はタブレットを使う機会を増やし、まずは使うことに慣れる、そうするため、基本的な操作を中心に取り組んでおります。議員さんおっしゃるとおり、教職員の誰もが指導できるようになるため、また、1人では解決できないこともございますので、トラブルに対する解決方法のQ&Aや授業での活用方法のデータを蓄積して、利用できるようにしているところでございます。

引き続き、教職員の研修の機会も増やしていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） ICTサポーターとICT支援員なのですが、配置されていますが、具体的にどのような支援をされているのかお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 藤原課長。

○学校教育課長（藤原文代君） お答えいたします。

それぞれ各校へそれぞれ週1回ずつ巡回しまして、ICTの有効な活用に向けた環境づくりや教職員や児童生徒のタブレット操作の支援に当たっております。教職員からより有効な活用方法に向けた質問も多く、日々、ICTサポーター、そしてICT支援員が業者との連携をされたり、具体的な提案であるとか、授業での活用方法の支援、サポート方法の蓄積等、重要な役割を果たしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） プログラミング教育とはどのようなことを教室で行っているのかお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 藤原課長。

○学校教育課長（藤原文代君） お答えいたします。

プログラミング教育は、これからの変化の激しい社会を生き抜くために子供たち自身が論理的思考力をつけ、学びの基盤である情報活用能力を育むことを目的としております。

今までは中学校の技術の授業で情報教育として行っておりました。議員さんおっしゃられるように、最初の御質問にあったとおり、小学校段階からこのたび実施することとなりました。小学校では一つの教科に限定したのではなく、国語や算数、音楽、理科、様々な教科をはじめ、教育活動の中で、各教科等の中で特性に応じ適切な場面で実施されます。

中学校ですと、技術の授業の中でロボットを動かすとかいうようなプログラミング授業を行っておりました。

小学校では、例えば家庭科の御飯を炊くという單元の中で、炊飯器のプログラミン

グ体験を通して、具体的においしい御飯の炊き方について自分自身で調べてプログラミングしていくというようなこともございます。論理的思考力をそれらを通してつけていくということもございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） ちょっと答弁を聞きまして、プログラミングの体験を私自身個人的にさせていただきたいなという興味を覚えました。

次に、児童生徒はタブレット端末をどのような場面で活用するのかお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 藤原課長。

○学校教育課長（藤原文代君） お答えいたします。

タブレットを本格導入させていただいて2か月たちます。試行錯誤中ではございますが、学習支援ソフトであるとか、タブレットのもともとの機能であるとかを使用しながら、ただいま様々な場面で徐々に活用が始まっております。

例えば授業中、全員の答えを先生が一度に把握したい場面、そういう場面での活用がございます。児童生徒は実際にタブレットから先生に自分の答えを送ります。そうすると、教師が一度に全員の回答を把握することができ、理解度の把握、また、個別の指導対応、個別の対応等が可能となります。

そのほか、体育等の授業でも動画の撮影をお互いし合ったりして、分析、改善するような場面での活用、図工等、自分の作品を仕上げるような授業では、写真入りの作品カードを作ったり、それだけにとどまらず、このコロナ禍、なかなかかなわないお友達との交流、タブレット上でお互いの作品を交流し合うという鑑賞方法にも使わせていただいております。

また、授業とは別にICTタイムという帯タイムを設定している学校もございます。その中では、個別の習熟度に合わせたドリルを活用するような場面もございます。各学校でより有効な活用に向けた試しを現在展開しているところでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） 答弁を聞くと、先生と生徒がタブレットを通じて問題を共有してから、先生も生徒ができるかどうか把握できるような体制ではないかと感じました。

次に、これ最後で、ICTを活用する児童生徒の視力の低下が心配されていますが、それについての対策はどのように考えているのかお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 藤原課長。

○学校教育課長（藤原文代君） お答えいたします。

今年度に入り、4月9日付で文部科学省及び広島県のほうからもこの件につきましては通知がございました。

本町におきましても、このたびの導入に当たり、タブレットを使うときの約束を提示いたしました。健康への配慮等に関する内容で、例えば使用時の姿勢についてであるとか、30分に1回は目を休ませること等がございまして。周知に終わることなく、今後も注意喚起をしまいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 3番光岡美里議員から「若年層にデートDVについての啓発を」について質問願います。

光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 「若年層にデートDVについての啓発を」の件についてお伺いします。

配偶者や交際相手からの暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。中でも主に10代から20代の若年層で起こる交際相手からの暴力のことをデートDVと呼んでいます。

内閣府が3年に1度行っている「男女間における暴力に関する調査」では、交際相手から身体的暴力、心理的暴力、経済的圧迫、性的強要のいずれかの暴力を女性の6人に1人が受けているという結果が公表されており、デートDVがごく身近に起こっている状況が示されています。

また、男性が被害者となる報告もあり、男女ともに被害者になる可能性があることがうかがえます。

そこで、若年層へのデートDVの予防のための啓発事業が対策として大変重要になってくると思われまして。デートDVの予防のための取組は、将来のDV予防のためにも効果があると考えられます。

本町におけるデートDVに対する対策をどう講じていくのかについて、町当局の考えをお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「若年層にデートDVについての啓発を」の件についてお答えをいたします。

中学生、高校生を含む10代、20代の若年層で起きている恋人、交際相手による心と体への暴力、いわゆるデートDVは性質上、閉鎖的環境で生じるため、周囲が気づきにくく、被害が潜在化、深刻化しやすいといった特性がございます。

こうした若年層を主としたデートDVは、将来、様々なDVにもつながると言われていることから、まずは若い人たちに正しい知識や暴力によらないコミュニケーションを取るための教育、啓発など、未然防止の取組が重要であると考えております。

御質問の、本町におけるデートDVに対する対策をどう講じていくかについてでございますが、町におきましては、内閣府が毎年11月に実施する「女性に対する暴力をなくす運動」に併せて、デートDVを含む広い意味での配偶者からの暴力（DV）防止について広報さかに掲載するなど、啓発事業に取り組んでいるところでございます。

また、今年度策定予定の坂町第2次男女共同参画プランの中で、こうした周知啓発事業も含め、未然防止につながる取組の充実強化を検討していくほか、県などの関係機関と連携し、相談支援体制の充実など、適切な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 今年度策定予定の坂町第2次男女共同参画プランで周知啓発事業も含め、未然防止につなげる取組を検討していくと答弁いただきました。

そこで、今後の啓発事業の展開について、具体的にお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

坂町におけるデートDVを含む児童虐待、DV等の早期発見、防止、また、啓発活動に努めることを目的として、民生課において坂町虐待等防止ネットワーク協議会というものを設置しております。坂町虐待等防止ネットワーク協議会は、メンバーとして法務局、警察、県のこども家庭センター、それから町教育委員会など、デートDVに関わる団体も構成メンバーというふうにしております。

このことから、協議会も使いながら、今後は人権や教育に係る国、県などの関係機関とも連携しながら、様々な研修や学校訪問も行うなどして、職員の理解、指導力の向上を図るなどして、また、関係機関の児童生徒向けの資料を活用するなどして、デートDVの啓発について、未然防止も含めて努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 今年度策定予定の男女共同参画では、アンケートを取られるというふうに聞いております。それは対象が20代から高齢者とされていることと思いますが、計画を策定するためには現状を把握する上で必要なことと思います。今、お答えいただいたような対策、啓発事業を今後取り組んでいていただくためにも、まずはデートDVについても、どの程度、デートDVが認識されているのかというところも踏まえて、独自にアンケート調査などを実施して、現状を把握することも必要になるのではと考えます。男女共同参画のアンケートの対象年齢の引下げですとか、デートDVに関する質問も盛り込むなど、町独自の調査を実施してはと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

今回、町において、坂町第2次男女共同参画プランにおいてアンケート調査を実施することとしております。その中で、デートDVについての項目も入れておりますが、調査の対象者を18歳以上としております。このことから、10代についても検討をということでございましたが、坂町の人口規模とか学校の構成などから考えて、ちょっと難しいかというふうに思っております。

このことから、デートDVに関する10代の意識等については、国や県の調査がございます。そのデータなどを参考にしながら、坂町におけるデートDVの施策のほうに反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○3番（光岡美里議員） アンケートを取ることも自体も啓発事業の一環になると考えますので、難しいとは思いますが、また何らかの形で検討していただければと考えます。

次の質問に移りますが、DV防止法が改正されて、支援対象として同居している恋

人間の暴力までは範囲が広がっていますが、お付き合いをしている間柄で生じるデートDVについては、いまだ法律の対象外となっています。

そこで、デートDVに関する支援や啓発の取組はまだ不十分であると考えますので、中学校や高等学校など、坂町内にもある各種学校との連携を通じて、若い世代に直接働きかけるプログラムが必要なのではないかと考えます。

デートDVについて分かりやすく教えてくれる出前講座などの活用を教育の現場でも取り入れてみてはいかがかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原文代君） お答えいたします。

小中学校に関しての内容になりますけれども、今年度に入りまして、文部科学省及び広島県のほうから、子供や若者を性暴力の当事者にしないための命の安全教育に係る通知がございました。そこにはデートDVに係る内容も少し記載してございました。これらを各校に周知したところでございます。

この通知には、高等教育機関では新入学生に被害根絶に向けた理解の促進を図り、新入学生にということ、入学段階でまずはその理解を図るようというふうに書いてございました。

また、小中学生に対しては、教材、啓発資料等を実情に応じて段階的に取り入れるとございました。

今後、学校と連携しつつ、坂町の実情を鑑み、出前講座も含め、児童生徒の発達段階に応じた取組を考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 小中学校でも実情に応じた導入ということで、またお聞かせいただければと思います。

では、続いて次の質問に移ります。

先ほど民生課長からの答弁でもちょっと出てあった話なんですが、情報の普及啓発という観点からも、リーフレットの配付をまずは取り組んではいかがかと考えます。

広島市ではデートDVに関する啓発リーフレットを配布してありまして、その目的としてウェブサイトには、将来のDVにつながりやすいと言われるデートDVを防止するために、まず、若い人たちにデートDVについて知ってもらい、考えてもらうこ

とを目的としたリーフレットを作成し、市内の各種学校に配布、送付していると紹介されてきました。これ大変よい活動だと感じます。

そこで、坂町内でも啓発リーフレットなどを活用して、各種学校にまずは送付していく、啓発していくということもできるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

直近の広島県のデートDVに関する調査資料によりますと、デートDVの認識率は向上しておりますが、一方で、言葉の暴力など心理的暴力については暴力に当たらないというような考えの方がいるということが一定程度おると言われております。それと、10代初めからの暴力被害経験のある子供がおるというふうな報告もなされております。

このような状態を踏まえますと、若年層の段階から暴力への認識を高めるための啓発、リーフレットの配布というのは有効的な手だてだというふうに考えております。

リーフレットの配布については、そういうことから、その内容や対象など、関係機関の意見を伺いながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 11番中川ゆかり議員から「国道31号歩道拡幅整備計画の進捗状況は」について質問願います。

中川議員。

○11番（中川ゆかり議員） 「国道31号歩道拡幅整備計画の進捗状況は」の件についてお伺いします。

高尾橋から北新地までの海側歩道拡幅につきましては、平成25年、27年、30年にも質問を行いました。

これまで関係機関等への働きかけを行っていただいている中で、張り出し歩道から埋立て歩道による歩道整備に変更して行うと聞いており、近隣の長橋整備に続き、関連用地の買収も行われて、長橋から国道31号までの町道も拡幅整備されました。

しかしながら、町道整備終了後に開始されると思われた歩道拡幅については、計画の内容状況が見えてきません。

第5次長期総合計画や町長施政方針にも、国道31号で慢性的な交通渋滞が発生し

ており、町民の生活や経済活動等への多大な影響を及ぼしています。このため、渋滞の緩和対策及び歩行者の安全対策として、以前から4車線化の整備を近隣自治体とともに関係機関へ働きかけておりとありますが、4車線化するにしても該当部に関しては問題ないと考えますが、関係当局の見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「国道31号歩道拡幅整備計画の進捗状況は」についてお答えをいたします。

国道31号の高尾橋から北新地までの歩道拡幅整備につきましては、国道31号の4車線化事業区間内に含まれており、以前から4車線化の整備を近隣自治体とともに関係機関に働きかけてきました。

その結果、令和2年度より国土交通省において総頭橋交差点改良事業に着手され、現在、調査、設計を進めていただいているところでございます。

また、高尾橋付近の歩道拡幅につきましても、昨年度までに町が行った宮崎堤防線の整備に併せて行っていただいたところでございます。

御質問の、高尾橋から北新地までの海側歩道拡幅の計画内容についてでございますが、御存じのように、これまでは広島呉道路の無料化に伴い、交通転換による渋滞緩和を前提に歩道を海側に拡幅することで話を進めてまいりました。しかしながら、平成30年7月豪雨災害により広島呉道路が被災したことを受け、広島呉道路の4車線化が必要ということになり、無料化が延長されたため、国道31号の渋滞緩和について再度要望を行った結果、緊急性、優先性が高い総頭橋交差点の改良を行うことで坂駅北口から総頭橋交差点をつなぎ、高尾橋から北新地の区間についても、将来の4車線化の際、手戻りとならない埋立てという形で事業を進めていただくこととしております。

今後とも御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○11番（中川ゆかり議員） 歩道拡幅につきましては、張り出し歩道から4車線化による埋立てによる歩道、さっき質問しましたが、変更になるなど、利便性を含めた、先を見込んだ変更により時間がかかったのでしょうか、交通量や通行人の計測をしているのを数年に一度は見ているんですが、そのために計測等をしていただいているので、安全性についてなども把握されていると思いますが、時間がかかる一番の要因は

何でしょうか。

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監兼建設部長。

○技監（鈴木 晃君） お答えいたします。

海岸区間につきましては、先ほど説明もございましたように、当初、張り出し歩道で計画していたものを、護岸の老朽化ということで埋立て方式に変更してございます。この海を埋め立てるという行為につきましては、公有水面の埋立手続というのが必要になりまして、この手続には数年単位の期間が必要となります。

また、この手続のほかにもJRとか警察等の関係機関との協議、あるいは高尾橋の交差点から呉側のほうにつきましては、民家とか病院等ございまして、そちらのほうの物件補償、あるいは用地を買わせていただく協議、そういったものも必要となりまして、様々な時間のかかる要因はございますが、着実に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○11番（中川ゆかり議員） 埋め立てるのに時間が数年かかるということですが、この計画が出てからもう数年はたっているのではないかというふうに考えるのですが、その分は早急に進めていただきたいなというふうに思います。

次の質問なんですが、議長、次の質問は、一つの質問で。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午前10時36分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 中川議員、どうぞ。

○11番（中川ゆかり議員） これまでの答弁で、近い将来ということでしたが、近い将来、近い将来という答弁をいただいております。

前回、質問したときに、宮崎線の町道拡幅が終了後に着手するという答弁をいただきました。今回の答弁では、国道31号の総頭橋の渋滞緩和について、再度、要望を行った結果、緊急性や優先性が高い総頭橋交差点の改良事業を行うということですね。

この答弁にありますように、総頭橋交差点での改良という計画、それはいつ頃上がった計画なのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監。

○技監（鈴木 晃君） 先ほど町長のほうから説明がございました広島呉道路の4車線化ということで、無料が延期になって、31号の渋滞緩和をするのがちょっと先になったということで、今、非常に総頭交差点付近は事故も多いですし、渋滞もございますので、やはり優先度が高いということを認められまして、検討会を開いた後に、昨年度、事業化になったということになってございます。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○11番（中川ゆかり議員） この中に優先度ということが入っておりました。この優先度という点につきましては、歩道拡幅整備事業、4車線化を含めた、その事業と、総頭川のその交差点の事業というのとは一体なのでしょうか、それとも別々に考えていけばいいことなのでしょうか。その優先度の高いのが総頭橋付近の交差点ということなのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監。

○技監（鈴木 晃君） 基本的に坂歩道整備につきましては、平成27年から進めておりました、総頭橋交差点改良については昨年度ということで、ここは延長的には一連のものというふうになってございます。

埋立てにつきましても、4車線化というときに、手戻りにならないように、4車線の幅を取った外に歩道を造っていくということで、あくまでも4車線化に手戻りにならないような形で計画しておりますので、基本的には一連のものというふうに認識しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○11番（中川ゆかり議員） 町にとってそういう広がった計画をいただくというのは、すごく喜ばしいことではあると思います。しかし、先ほど質問しましたように、高尾橋のところの場所は、もう整備ができていますよね。着手がすぐにでもできるのではないかなという感じがしてるし、町民もあそこを通行する、歩道を利用する方々もそのように考えておられるのではないかと思います。その計画は計画として、一つの計画として、一気に進めるということは、なかなか大きな事業になってくるの

で難しいのではないかと思いますよ。だから高尾橋のところの分を先にするという
ことは、そういう計画ですよ。早急に進めるという計画はできないのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監。

○技監（鈴木 晃君） 先ほども述べましたように、海岸区間につきましては、埋立手
続が必要だということになっております。基本的には海岸区間につきましては、昨年
度、護岸の位置を決めるための設計を行ってございまして、一応今年度は護岸の詳細な
構造を決めるための設計、それを行った上で、構造を決めた上で、埋立てのための関
係機関協議をやっていくということになってございます。

現在、広島国道のほうからは、今年度、埋立てに関する関係機関協議を行いまして、
整えば、来年度は事前申請、それから再来年度、本申請といった手続を取っていくと
いうふうに聞いてございます。

また、昨年事業化されました総頭橋交差点改良につきましては、今年度、用地をこ
こまで買わせていただきたいという幅を決めるための設計が現在行われてございます。
それから、交差点形状を決めたりするのに、警察でありますとか、関係するJR、こ
ういったところと協議を今年度進めるというふうに聞いてございます。

そのあたりが無事に整えば、恐らく次年度以降には用地のほうの買わせていただく
物件補償とか、そういった協議に入っていくのではないかとというふうに思われており
ますので、両方恐らく同じ手続を止めることなく進めるように聞いております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○11番（中川ゆかり議員） 最後の質問になります。

今、技監が計画を一つずつ説明していただきました。その説明の、最終的にここま
でにやるよというような期間というものはいつ頃なんかなというふうに思います。そ
れに、今、計画をいろいろお話ししていただきましたけど、早期実現に向けて、これ
まで以上に関係機関に働きかけていただいて、実現をしていただきたいと思いま
す。

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監。

○技監（鈴木 晃君） お答えします。

先ほど述べました公有水面の埋立てというのは、事前申請から免許が下りるまで
につきます手続がありまして、例えば環境アセスメントでありますとか、申請者の公告
縦覧、あるいは地元市町への諮問でありますとか、議会承認とか、関係機関への意見

照会と、非常に多くの手続を取っていかないといけないということになってございまして、なかなかいつまでという時期を言えないというか、不明というのが現状なんですけども、ただ、手続とかいろんなものが止まることのないように、町としましても、この事業を進めていただいている広島国道事務所のほうにはどんどん働きかけて、手続が止まらないように、あるいは設計が止まらないようにいろいろ要望していきたいと思っておりますので、早期の手続、それから早期の工事着工に向けていろいろな協議をしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、技監がする説明をしましたけれども、当初はやはり張り出し歩道ということで、海の関係とかいうものは全然なかったわけでありまして。そういう中で、豪雨災害の関係で広島道路が被災をしたということで、4車線にしなければならぬということで、今回のこの国道31号の4車線化も実現することになったわけですが、そういうことで、一から全てをやり直さなきゃいかんということになったわけでありまして、そういうことになったわけでありまして。今、技監のほうも申しましたけれども、国のほうにはしっかり働きかけをいたしまして、極力早くこれが実現するように努めてまいりたいと思っておりますけれども、そういうこともあったということもひとつ御理解いただきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 8番瀧野純敏議員から「梅雨期の避難経路と避難場所について聞く」を質問願います。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 「梅雨期の避難経路と避難場所について聞く」の件で質問いたします。

梅雨期が近づき、平成30年7月豪雨災害の悪夢を思い出させる現在、坂町においては地域防災計画や国土強靱化地域計画などを作成し、また、町内全戸に土砂災害ハザードマップも作成し、配布してきたが、町民への災害避難訓練などの啓発活動は行っているのか。土砂災害ハザードマップが各家庭でどれぐらい所持されているのか確認したことがあるのか。町の防災計画の中では町民一人一人が自ら行う自助、共助の防災活動を促進するようであるが、まだ完成を見ない道路状況の中、今年の梅雨期の避難経路とコロナ禍の中での避難所の開設や要支援者の情報などはどのように行っていくのか、町当局に伺う。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「梅雨期の避難経路と避難場所について聞く」の件についてお答えをいたします。

平成30年7月豪雨災害から3回目の梅雨を迎えている中、現在も早期復旧・復興に向け、鋭意取り組んでいるところでございます。

御質問の、住民への災害避難訓練などの啓発は行っているのかにつきましては、豪雨災害の経験を踏まえ、住民の方に早めの避難をしていただくため、住民主体で図上訓練や避難訓練等に取り組む「広島県避難の呼びかけ体制構築支援事業」に参加していただくよう全ての住民福祉協議会に御案内をし、令和2年度は3地区住民福祉協議会が参加をしていただいております。

次に、ハザードマップが各家庭でどれぐらい所持されているか確認をしたことがあるのかについてでございますが、ハザードマップは、昨年度、行政連絡員を通じて全世帯へ配布しており、それぞれの御家庭で避難経路、避難場所の位置確認等に役立てていただいているものと認識をいたしております。今後も引き続き、梅雨時期や台風シーズンには、啓発資料や防災行政無線を通じてハザードマップの重要性を周知してまいります。

次に、完成を見ない道路状況の中、避難場所の開設や要支援者情報をどのように行っていくのかにつきましては、避難行動要支援者の情報は、避難支援等関係者である地区住民福祉協議会会長をはじめ、民生委員児童委員、警察、消防の関係機関で情報共有をしており、災害時の避難支援に活用していただいております。

また、道路が完全復旧していない中を避難していただくこともありますが、平時から避難場所まで複数の避難経路を確認をしていただくよう、住民福祉協議会を介してお願いをしているところでございます。

避難場所の開設につきましては、各避難場所に職員を配置し、コロナ感染防止対策として受付で検温、手指消毒などを行った後に、密を回避するため一人一人の距離を保って座っていただきます。そうしたことで、避難場所の収容人数が少なくなることへの対応として、車中での避難も有効な手段と考え、6か所で739台の駐車場を確保しており、状況に応じて駐車場5か所の追加も考えております。

なお、避難に際し、避難場所で受付の際に発熱や体調不良が判明された方には専用スペースを設け、医療対策を取ることといたしております。

御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 町長が明確に話してもらって、あまり言うことがないような気がするんですが、やはり多くの計画はしてもらいました。だけど本郷地区、坂地区に対しては、依然として、見てもらえば分かるように、たかが900メートルちょっとの中で、160メートルと、今ちょっと下が、荒神橋が上がちょっとできてますが、あとは全く動いてない状態ですね。これは本郷の中では一番の避難道路でもあり、避難自動車の道路、それから歩行者の道路でもあるはずなんですよね。これ、本当を言うたらいつできるのか、その辺を聞かせてもらえませんか。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

議員が、今、おっしゃられたのは総頭川1号線の道路災害復旧のことだと思いますけども、これにつきましては、今現在、荒神橋から下流に向かいまして、本総頭橋の間につきましては、張り出し歩道の復旧の工事発注も行っております。

また、荒神橋から向田橋間にかけても、順次、工事を進めております。

さらに、向田橋から上流部分についても工事を発注して、今、全区間において工事を進めているところでございます。

これらの工事につきましては、本年度末でございますから、令和4年3月を工事完成目標として、今、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 前回から何度聞いても、そういう返事でありました。だけど、これでいいかどうかは、私、独り言ですけど、うまく行って、今年、来年、再来年からのような気がします、160メートルでもできんのだから。

それでは、2問目に入ります。

コロナの中で、緊急対策、これが要するに町長の今の答弁の中には、確かに職員を入れているんだけど、私が言うのは、要するに夜中に降ったときに、避難所を開設せにゃいけん。そのとき職員はおらんのですね。だからやっぱりああいう今で言う、うちらで言うたら中村の集会所、それとか上条とか、こういうところの小さい拠点、西林寺とか、そこに行ったときの状態を文章でもいい、それから口頭よりも文章か何か

で住民協なりに配布していく。確かにこのたび配布してもらっております。こういうものをこの6月1日に出してもらっております。ですが、これと一緒に経路の、その地区地区によっては経路がありますんで、その辺をちょっと考えてもらわんと、中村地区でもそうでしょ。私も中村だから中村の話をしませんが、中村の中でも上のほうに依然として道路が今の急傾斜地から上は全く手つかずですね。そこに二、三軒の家があります。それらのもしか降ったときの避難、早くにする避難所、避難所へ行く開設、そこでの密がどうなるかを聞きたいんです。その辺を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 窪野環境防災課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） 避難場所での密のことでございますけども、まず、避難していただく場合には、とにかく早めの避難いうことを皆様をお願いをいたしております。それと、夜中の開設になるようであれば、私たちも夕方の段階、明るいときに、今日の夜、どういう形になるかという天候を見て、住民協の会長さんとかに、皆、今日、避難所を開設するかもしれないかという形の情報は伝えております。避難所が密にならないように、職員がついているところに関しましては、これ以上、人が入ったら密になるので、ちょっと場所を変えるとか、そういう形の場合は、うちが連絡を受けて、行動を取るようにはいたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） この中で、先ほど町長も言われたように、今度、避難行動における支援者、その中で難病患者の状況なんですけど、坂町でどれぐらい把握しとるのか、その辺をちょっと聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 難病患者と申しますか、介護が必要な方ということもあるかと思えます。そういった場合には、ケアマネジャー等と連携をいたしまして、災害等が起こりそうな場合、警報が出そうな場合につきましては、在宅ではなく、施設のショートステイを御利用いただけるように連携を常にとっております。

ただ、難病の方ということになりますと、やはり町のほうでまだ把握し切れてないところも確かにあるとは思っておりますが、今後、また避難行動の登録をしていただくときに、手帳をお持ちだと思いますので、そういった方にもしっかりと登録をしていただき、町もある程度把握はしておりますので、まだ未把握のところ、そちらのほ

うにも力を入れて把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 今の難病の方の、町村、全国の把握にしても、広島県にした
ら39.1%しか把握してないんですよ。やはりこの人らがもしか逃げるときは、避
難するときには、やはり高齢者はいいです。それから今の要支援者、要するに病気
になったり、病院におったり、家でやりよる人はいいけど、この難病の方は、やはりも
う一度、目を通してやらんと、確かに町長が言うように、警察もみんな、住民協、書
いとる。だけど、これに対してはまだ依然として低いんですよ。ですから、やはりこ
れも、これからは、町長、ほんまに災害で一人の死者もないようにせにゃいけません
から、その辺をひとつどう考えておるのか聞かせてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時58分）

（再開 午前10時58分）

○議長（川本英輔議員） 会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 難病の方も確かに町内におられるんじゃないかというふうに思
っております。大方は、今、保険健康課長のほうで把握をしとるということでありま
すけども、そこらもしっかり把握に努めながら、手帳を持っておられるわけでありま
すんで、ただ、御本人とか御家族のやはり理解も必要なわけでもございます。そこら
も含めて、これからしっかり把握に努めながら、可能な限り、一人の犠牲者も出ない
ような対策を講じていきたいと思っておりますし、ただ、行政だけでは、なかなか職員が1
00名しかいないわけでありますので、やはり地域と一体となって、これらの対応も
進めていくことも大切なんじゃないかと思っておりますので、地域住民協さんとか、また民
生委員さん、児童委員さん、いろいろな方と一体となりまして、そういう観点でも、
一人の犠牲者も出さないように、一体となって頑張っていくしかないというふうに思
いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 確かに町長が、今、言われるようにありますけど、自助、共助、これは確かに今は大事でございます。しかし、これをやるためには公助である行政がやはり情報提供、災害に対しても、これを何とかしていかんやいけんと思うんですよ。それはどういう意味かいうと、このたび、国も雨の場合、大雨、線状降水帯を、この地区だったら地区で雲が発生したら、3時間に1回ずつ気象庁が発令しますよね。そういう状況の中で、やはり公助、何かいうたら情報の発信、それから情報を積極的に、要するに全体的に言うたら、この辺じゃないんですよ。災害の地区というのは、1万3千人、5,800戸の中でたかが知れとるんだから、これから6月、7月ぐらいの間にやはりその情報提供、要するに広島市なんかは避難誘導アプリ「避難所へGo!」いうのを出して、僕、今日は持ってきてないけど、それを出して発令しております。だから坂町にしても、地域の避難、その地域にしても、地域地域全部避難所も違うし、避難経路も違うし、それをやはりたった1万3千人、5,800の中で、恐らく3分の1しかないはずですよ、そういう地域は。それに対しては、この6月、7月、今の時期ですよ、みんなに配布なり、住民協を使っても結構ですけど、情報の発信は行政としてやってもらわんやいけんと思う。それを明確にやってもらうことをお願いしたいんですが、その辺を返答してください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 現在もそういうことには努めておるつもりであります。行政防災無線、戸別受信機もその一端で整備をさせていただいておりますし、また、デジタルを活用して、スマホ等で発信することも、これもやっております。デジタルとアナログをうまく使いこなしていかないと、デジタルだけではまた困る方もいらっしゃるわけでありまして、そこらも踏まえて、これからも情報発信、提供にはこれまで以上に努めていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は11時20分とさせていただきます。

（休憩 午前11時03分）

（再開 午前11時20分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 5番奥村富士雄議員から「文化財案内看板の整備で、まち歩きマップの作成を」について質問願います。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 「文化財案内看板の整備で、まち歩きマップの作成を」の件で御質問いたします。

平成22年8月に町制60周年で「悠々健康ウォーキングの町」宣言を行い、10年余りが経過し、産学官連携月イチ「ようよう坂町ウォーキング」、1千人規模の「悠々健康ウォーキング大会」、5月から翌年2月までの「みんなでウォーキング事業」など、様々なウォーキング事業の推進とともに、ウォーキングする人も増えています。コロナ禍の中で気軽にできるウォーキングで健康を保持することは極めて重要です。

現在、数々の遊歩道が整備されており、ウォーキングコースとしてマップが作成されていますが、そのほとんどが山を巡るコースで、日頃のウォーキングではなかなか利用できないのが現状です。

今年度、文化財案内看板の設置事業が完了することで、それらの案内看板を活用するため、それらを巡る「まち歩きマップ」を作成してはいかがでしょうか。文化財巡りで坂町の文化、歴史、魅力を学び、併せて健康づくりができれば、ウォーキングの楽しみ、効果は増大します。

さらに、今回の文化財案内看板に加え、夕日観賞地点や桜や梅の花見場所、映画のロケ地、地区の伝統芸能などの坂町の魅力を紹介した看板を追加整備するとともに、ウォーキング途中で立ち寄れる町内の飲食店などを掲載した「まち歩きマップ」にすれば、坂町の情報発信に役立つのではないのでしょうか。

町当局の見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「文化財案内看板の整備で、まち歩きマップの作成を」の件についてお答えをいたします。

本町では、ウォーキングトレイル事業やふるさと自然のみち事業などにより、町内全域の緑豊かな景観や歴史・文化資源をネットワーク化した遊歩道等を整備をいたしております。

また、平成22年8月には、町制施行60周年を記念して「悠々健康ウォーキング

のまち」を宣言をいたし、様々なウオーキング事業を開催し、ウオーキングを通じた健康でたくましい「こころ」と「からだ」づくりを推進をいたしております。

御質問の、今年度、文化財案内看板の設置事業が完了することで、それらの案内看板を活用するため、それらを巡る「まち歩きマップ」を作成してはについてでございますが、平成28年度から町内にある文化財の歴史や由来を紹介する文化財案内看板を整備いたしており、計画しておりました23基の文化財案内看板の整備が今年度中に完了する見込みでございます。

この文化財案内看板を多くの方々に知っていただき、また、本町の歴史や文化を学びながらウオーキングを楽しんでいただくことは非常に有意義なことであり、マップの作成はウオーキングの推進や本町の魅力発信に資するものであると考えております。

しかしながら、現段階におきましては、町内の道路や遊歩道は災害復旧工事を行っている路線もあること、また、ベイサイドビーチ坂においては、本町の魅力を町内外に発信するシンボリックな施設の整備を進めているところでございます。当該施設では、今後、背後地にある水尻ベイサイド遊歩道や天狗岩遊歩道を活用したトレッキング事業などを行うことも可能であると考えております。

こうした状況を踏まえ、災害復旧工事や物販施設の整備など、インフラ整備完了後に町内全域を網羅したマップの作成を検討してまいりたいと考えております。

また、夕日観賞地点、桜や梅の花見場所、映画ロケ地、地区の伝統芸能などの坂町の魅力を紹介した看板を追加整備につきましては、それらの場所をマップやホームページ等で紹介していくことを検討してまいりたいと考えております。

また、ウオーキング途中で立ち寄れる町内の飲食店などを掲載した「まち歩きマップ」にすれば、坂町の情報発信に役立つのではについてでございますが、町内全ての飲食店をマップに掲載することは困難と考えられ、また、一部の飲食店を掲載することは公平性の観点から問題があるため、困難と考えております。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 今、マップが坂駅の南と北に両方あるわけなんですけども、非常に地図自体が小さいというか、分かりにくいんですけども、要はこの文化財の案内看板も23か所できたいうても、どこにできとるんやら分からんわけですよ。じゃけん、取りあえず今のいろいろな施設ができたりした後、検討するいうんじゃけど

も、せっかく文化財の案内看板ができたのに、その案内がどこにあるかと。それを巡る例えばコースいうのを、できたらこれは文化財じゃけえ教育委員会じゃないか思うんですが、教育委員会がまずそういうところだけをつくっていくと。それから、今度、だんだんだんに整備していくというようなやり方をやっていったらと思うんですよ。そこらはどうでしょうかね。

○議長（川本英輔議員） 福嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） お答えいたします。

今の文化財案内看板の場所がどこにあるか分からないのでということでございますが、今現在、今年度までに整備したのが16か所で、坂地区が9か所、横浜地区が水尻を含めて6か所、小屋浦地区が1か所でございます。一応、こちらのほうにつきましては、今の生涯学習課、教育委員会の中で地図上に落としているものはございますので、そういったものも活用しながら、どこにあるかというのは周知していけたらと、先にやる分については、そういった形で対応できたらと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時27分）

（再開 午前11時27分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 福嶋課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） 追加になります。

今の教育委員会で現在作っている地図ももちろんですが、ホームページのほうにもそちらのほうを掲載して、先に紹介をしていけたらと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 今、実際、私もどこにあるかいうのを回ってみたいんですけども、なかなか分かりにくいというのが現状なんですよ。だから例えば案内看板がどこにあるかいう案内も必要じゃないかという気がするんですよ。今年度が7か所整備するということで、最終的にはそうじゃろう思うんですけども、それらを巡

る、例えば坂地区じゃったら坂地区のこれだけ回るというコース、そういう設定をする。横浜地区だったら横浜地区の設定をするという形で、ここへ町全体を網羅したマップというんですかね、町全体をマップにするというたら、かなり大きいマップにせんと難しい思うんですよね。そうすると、ハンディータイプでやるということは、坂地区、横浜地区、小屋浦地区とかいう形で分けた分で、今、遊歩道別にマップ作つとるじゃないですか。ああいう形でやっていって、確かに全体のやつも必要なんじゃないけども、全体のやつよりかは、歩きやすいということになれば、坂地区、横浜地区とか小屋浦地区という形でのまずマップを作っていくということが必要じゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 福嶋課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） 今の文化財の案内看板の各地区に分けたマップでございまして、そちらにつきましては、今、23か所を設置した場合に、どうしても坂地区が主に14か所と、横浜地区7か所、こちらについては巡るという形でマップが作成できそうではございますが、小屋浦地区については23か所中2か所ということにもなりますので、また、そちらについては2か所ですから、ウォーキングの中ということになると、それがマップとしてどうなのかということもあるので、そちらについては、どのような状態がいいのか、作成するのがいいのかということについては、またちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 今、文化財に限定したことじゃないんじゃないけども、例えば小屋浦じゃったら、今度、小屋浦公園が防災公園としてなるじゃないですか。そういうふうなところも併せてやっぱり案内をするとか、いろいろある思うんですよね。例えば砂防堰堤をコースに入れるとか、そういうことはできる思うんですよね。それは、今、工事しよるけえ、無理じゃ言われれば、その後でもええと思っております。だから、地区ごとにやっぱりそういうマップづくりということが必要じゃないかということなんですよ。

だから、今度、全体を網羅したマップと同時に、地区ごとのマップも作成すると。そのほうが歩く人にとっては分かりやすいよね。全体じゃったら、ちょっと小そうなってから、どこをどう歩いてええやら分からんようになると思うんですよね。そうい

う意味での作成上はひとつ工夫をしていただきたいということと、マップというのはハンディタイプのマップと、それからよくよそへ行ったら駅前にあるよね、案内看板が。坂町にも南口と北口は、パルティ・フジは商工会が造った看板があるんじゃないけども、あれでも歩きづらい思うんです。それを見てから歩けるかいうたら、歩けるものじゃないんですよ。だからかなり大きいやつをつくって、モデルコースとかなんとかいうような形でやっていったら思うんです。

それで、歩き方とすれば、例えば1時間で歩く人とか、2時間かけてやるとか、半日かけてやるとか、そういう時間ごとのコースを設定するというようなことが、マップの中に必要じゃないかと思うんですけども、そこら辺のことはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） もともとこのウォーキングコース、あるいは遊歩道を含め、自然の道も含めて、神社、仏閣、名所、旧跡等を巡るようなコースにしようということでしたのであります。

そういう中で、災害があつたりいろいろなことがありまして、なかなか現在では集約したものができておりません。生涯学習、教育委員会だけではなく、企画財政、企画係、あるいはまた、産業建設、都市計画等もいろいろと関わりが出てくると思いますので、庁舎内でそういう今の御指摘のようなことにつきましても、先ほど答弁申しましたように、全体的なものが整備されるとともに、それに併せて、もう少し分かりやすい、町をPRできる、さらにはまた、ホームページ、あるいはまた、情報通信技術ということで、これも構築していくことにしておりますので、それらもしっかり活用しながら、情報発信ができるような体制にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） それと、歩くだけではお金が町内に落ちんのですよね。落ちる方法として、ここへ飲食店とかいうようなこと、あるいは今度、水尻のベイサイドビーチにそういう物販施設ができれば、そういうものを活用するとか、いろいろなことが利用できる思うんですが、ここへ町内の飲食マップについては公平性云々というようなことがあつたんですが、これは例えば商工会とタイアップして、今のお店のスポンサーを募って、広告を取って、それを掲載するとかいう方法、一応は全部に呼びかけてやって、そういうような形でもええんじゃないか思うんです。やっぱり来

ていただいて、少しゆっくりして物を買っていただいたり、食べていただくということが坂町の経済発展にいいんじゃないかと思うんで、そういうところも検討の中に加えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村政愛君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、そういった方法も含めて、商工会さんとどういった協力ができるかというのは、今後、マップを作るに当たって、町としてできるところはできるところ、商工会さんでやっていただくことはやっていただくこと、その辺をよく調整しながら協議をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 坂町はやっぱり情報発信が下手じゃろうと思うんですね。

私、日本各地を旅行したりするのに、やっぱりさすが東京じゃな思うんです。東京は結構地図関係とか案内がすごいです。四日市も、四日市というのは公害のまちじゃったのが、今、環境都市になつとる、そこもすごいですね。だからそういう面で言うと、町内を歩いてみて、やっぱり優しくないね。住民に対しても、よその人に対しても、坂町は優しくないというのは、どこに何があるかというのが分からん。例えば災害が起こったときに、どこに避難してええかというのが、それすら分からんですよね。例えばここじゃったら、学校へ避難しなさいという案内もない。だからそういう面でのやっぱり住民に優しい、あるいは町外の人にも優しい案内板を造ってすべきじゃないかというふうに思うんですよね。

地元におる人は関係ないんよ、それは。ここに何があるというのは分かるんじゃけども、でも町外から引っ越してきた人やなんかも、いよいよ坂町のこと分からんので、やっぱりそういう案内をやって、まち歩きをしていただくということが大切なんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 中村部長。

○総務部長（中村政愛君） お答えいたします。

町内に在住の方に対してはそれなりに情報が通じているというふうにおっしゃることと、また、転入された方等につきましては、転入時に広報等々でもあらかじめお知

らせしておるところではございますが、まだまだそういったところで、例えば避難する意識だとか、そういった部分が醸成されない部分がありますので、関係部門等を含めて、町民の皆様、昔からいらっしゃる方、転入された方、また、坂町に足を運ばれた方、そういった方に情報発信ができるようなことを考えてまいりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 6番柚木 喬議員から「循環バスなど今後の高齢者対応について問う」について質問願います。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 「循環バスなど今後の高齢者対応について問う」ということで質問いたします。

幾度となく一般質問の中で高齢者対応について質問させていただきました。災害対策を含めてソフト分野の投資など未対策な点があると思いますので、再度、方針確認をさせていただきたいと思います。

1点目、我が町の高齢化率が約3割になっております。その後の右肩上がりも現実視されております。5月の坂広報誌で坂町第5次長期総合計画概要版が各家庭に配布されました。町民の皆様にも今後の高齢者対策の重点施策は何かをお示し願いたい。

2点目、豪雨災害後の小屋浦の現状を見るに見かねる問題がございます。買物難民の解消、あるいは循環バスの土日運行と運賃無償化、この2点を即実行すべきだと思います。担当部署からは常に同じ返事をいただいておりますが、高齢者福祉の観点から答弁をいただきたい。

3点目、豪雨災害が起き、また、現在新型コロナがあり、二大惨事になっております。高齢者にとって生活の中で高齢化がより深みを増しているような気がします。専門担当部署として高齢者福祉課などをつくる予定はないと以前に見解を示されましたが、今後必要と思いますが、どう考えておられるかを伺います。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「循環バスなどの今後の高齢者対応について問う」についてお答えをいたします。

御質問1点目の、今後の高齢者対策の重点施策は何かにつきましては、坂町第5次長期総合計画では高齢者福祉環境の充実を重点施策としており、坂町第9期高齢者保

健福祉計画及び第8期介護保険事業計画により、高齢者の福祉環境の充実に引き続き取り組んでまいります。

主な取組といたしましては、地域共生社会の実現、介護予防と健康づくりの推進、在宅医療・介護連携を図るための体制整備、認知症施策の推進などに引き続き取り組むとともに、自然災害、感染症対策に係る体制整備などにも取り組んでまいります。

また、保健・福祉の拠点を整備する中で、高齢者福祉を含め、地域全体の福祉の充実に努めてまいります。

御質問2点目の、買物難民の解消、循環バスの土日運行と運賃無償化でございますが、まず、小屋浦地区の買物難民解消は、移動販売事業者が小屋浦地区の各箇所において移動販売を行っており、高齢者の買物の一助になっていると伺っています。これからは店舗の誘致について働きかけを行うとともに、移動販売事業者にも御協力のお願いをしていきたいと考えております。

御質問の循環バスの土日運行につきましては、調査した結果、大幅にコストが増加する見込みとなっております。

現在、災害の復旧・復興事業の推進や新型コロナウイルス感染症対策など多くの課題を抱えており、土日運行に伴うコストの増加は町の財政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されますことから、循環バスの土日運行を実施することは時期尚早と思われる。

次に、運賃の無償化につきましては、赤字の補填のため国や県の補助制度を活用し、運営をいたしております。循環バス事業の受益者負担につきましては、公共サービスの反対給付として、高齢者を含む利用される特定の方に利用の対価として使用料を御負担をいただく必要があることから、坂町循環バスの運賃無償化は考えておりません。

御質問3点目の、専門担当部署として高齢者福祉課など今後必要と思いますが、どう考えておられるかにつきましては、保険健康課では高齢者福祉に係る専門職員を擁した坂町地域包括支援センター等と連携を密にしながら高齢者福祉施策を推進をいたしており、また、今後の高齢化に備えて課内の人員を増員するなどの対応を既に行っておりますことから、新たな部署を設置することは考えておりません。

御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） まず、町長に伺いたいんですが、災害復興としてハード面は

やっぱり国、県の御協力を得て、かなり見えてきたんですが、町民に対する生活面の支援の施策というのが、何か今まで全く見えてこないと思われるんですが、先ほどは幾らかこういうふうに言われましたけど、具体的にはどうされるかを伺いたいです。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） ちょっと質問の意図が分かりにくいんですが、いづれにしても、災害後の対応につきましては、ハード面につきましては、今、一生懸命、国、県と協力をいたしながら取り組んで、前へ進めておるところでもございます。

さらには、災害で被災された方々の対策につきましても、住家の撤去、あるいはまた、仮設住宅、あるいは災害公営住宅、さらには保険料の負担をなくする施策等々、あるいはまた、これは災害とは関係ございませんけれども、新型コロナウイルス感染症対策につきましても、全戸にマスクの配布をさせていただいております、可能な限り、そういう面で支援をさせてもらっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 生活面の支援ということで、抽象的に質問させてもらったんですが、次からはちょっと個々に、個々というか、循環バスについてのことと、それからスーパーマーケットのこと、この件について、これは大いに生活面の支援ということで関係ありますので確認するんですが、例えば2点目ですけども、循環バスについては、つまり私の質問というのは、高齢者目線で考えたらどうかということなんですけども、今回、直近の情報として、横浜地区の高齢者から抗議されたんですが、ワクチン接種のために、例えば土日運行なんて考えてないのかと。小屋浦のほうは何とかいいんですが、横浜、鯛尾、一部、植田関係ですか、例えばそういうふうなことは、倉庫にちょっとバスが寝てるじゃないかと。何とかこれ出してもらえんかなということが言われました。これはせめて、高齢者の大イベントなんですよ、ワクチンの接種は。だから運行経路を走るんじゃなくて、バスを活用してどうのこうのいうことをやってもらいたいと思うんですけども、例えばこれ、都市計画が担当じゃけん、どうのこうのいうことだと思んですけども、保険健康課介護高齢者係との例えばこういうすり合わせをしながら、そういうことを進めていかんと、何か採算じゃけんどうのこうのいうたら、こういう小っちゃなことからスタートせんと思うんですね。だから情報交換

してるかどうかというんと、それともこのバスの運行は必要ないと思ってるんかどうかをちょっと伺います。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時48分）

（再開 午前11時49分）

○議長（川本英輔議員） 休憩を解きます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） このたびのコロナウイルスワクチン集団接種ということで、バスの運行については担当課及び町長のほうとも協議をいたしております。その上で、木曜日という日をワクチンの接種日にも設けております。これは循環バスが運行されている時間帯でございます。

また、土曜日、日曜日につきましては、やはり御家族に御協力を得て、お車を出していただいて御来場いただく方も多くいらっしゃいます。

昨日も申し上げましたが、2日前にはお電話をいたします。そのときにバスがないから行かれんのかなというような御意見というのは実は伺っておりません。行きますよ、息子が出してくれるので、少し時間は遅れますが、行きますというようなことでのお話も伺っておりますことから、住民の方々につきましては、バスが必要な方は木曜日の御予約を、その他の方については土曜日、日曜日の御予約ということで承っておりますので、今のところ問題はないかと当課では考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 今の経費のこととか、例えば各地でタクシーを出すとか、コロナワクチンのために、だから経費が、最初の答弁で、将来の土日運行が経費が大幅増の答弁があったんじゃないけど、ちょっとこういう特異なケースは、別腹で予算持ってるわけですね。例えば公費負担でやるというようなことで国は言ってるわけですよ。足元は町でやらなきゃいけないわけですよ。だから約2億円ですか、これは。交付金2億円もらってるわけですね。例えばそれを充当して、やっぱりこういう特異な分野のときは、一応採算とかじゃなくて、高齢者優先ということでやってもらいたい、そ

のように思うんですけども、その辺はどなた、町長が言われるんですか。例えば行き帰りのバスで150円、150円、600円かかるんですよ。タクシーでもかかるんですよ。だからタクシー券を出すというのは、たしか福山市と三原市ですか、そういうふうなことをやろうとしているんですね。こういうふうなことを本町でも7月末ぐらいいまでにやっぱりやってほしいなと思うんですね。そのようなことについてどのように思われますか。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） コロナワクチン接種のためのそういったタクシーでございましてかバスの無料ということでございまして、一旦、こういうことも検討はいたしました。先ほども申し上げましたように、当町においては、困っている方が保険健康課のほうに、どうしてもバスの運行をしてほしい、タクシーの運賃を出してほしいという御要望は賜っておりませんし、現在のところ、皆様順当に時間内に到着され、接種を済まされておりますので、今後も現状を続けてまいる予定ではございます。以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 4点目の質問です。

小屋浦にスーパーマーケットがないということで伺いますが、答弁は店舗の誘致について働きかけをすると答弁いただいたんですね。これは単純に私が思うことなんです。これ町長に聞きたいんですが、空き地をまちで購入する、建物をまちで造る、無償で貸すということをしたら誘致に参画する業者がおってだいうのは誰でも分かるんですが、その辺を早く小屋浦の活性化、過疎化防止のためにやってもらいたいがなと思うんですが、町長、いかがですか、この辺は。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 現状では、今、申しましたように、いろいろな業者さんの御協力をいただきまして対応しておるところでもありますし、また、現実には店舗を町が造って無償で提供するということはちょっと不可能だと思います、全体的に考えても。例えば、もちろん小屋浦は大変な状況であります。だから、今、そういう形で各事業者さんの協力をいただいて、何とか回しておるという状況でありますけれども、例えば上条だってそうなんです、地区にすれば。横浜にすれば、鯛尾地区とか、議員さんがお住まいの横浜一部地区だってそうなんです。そうしますと、やはり全体的な、

私はよくユニバーサルサービスという言葉を使わせていただくんですけども、やはり皆さんに同じような極力サービスを提供していくという観点から、一つそこだけを特別扱いをするというのは、なかなか難しいことになってくるんだと思います。

そういう中で、これまでずっとお話をさせてもらっておりますけれども、今、小屋浦地区も着々と復旧が進んできておりまして、近い将来、復興という形になると思いますけれども、そういう中で、また事業者のほうを考えられれば、そういうことがうまくマッチングするようなことがあれば、それはいろいろと検討はしていく余地は当然あると思いますし、それともう一点、前にも申しましたけれども、呉市さんの天応地区、ポートピアですよ、あそこら辺にも何とかならんかということで、県を通じたりしまして、呉市さんのほうにも、今、いろいろと打診と申しませうか、お話をさせてもらっておるところでもありますが、まだ最終的に呉市さんのほうもどうするかいうことは判断されておられませんけれども、そういう広域的な協力をしながら、そういう買物難民の方々を解消するというようなこともいろいろと考えておるところでありますので、そこらにつきましても、特に小屋浦地区の住民の皆さんにもひとつ御理解をいただきながら、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 最後の質問をお願いします。

今の件ですけども、移動販売車が来ていただいておりますよね。これたしか買物が一品ごとに、消費税以外に手数料として10円を一品当たり取られてるんよということをお聞きです、これ。そういうようなことは、それは店舗誘致まで高齢者施策として行政で負担するということはできんですか。これ町長、ちょっとそういうふうなことをちょっと発想したんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 一応、それぞれの地区に住まれておられる方はもちろん高齢者の方もいらっしゃいますし、また、そうでない若い方も、また壮年の方も中年の方も子供さんもたくさん住んでおられるわけでありまして、高齢者施策の中でできればいいんです。しかし、それは現状では非常に偏った政策になりまして、難しいことだというふうに思っております。

むしろ、先ほど答弁させていただきましたように、全体的な流れの中で高齢者施策を推進していくと。いろいろなことがあるかと思いますが、そういうことで進

めていきたいと思えます。

そういうことで、ひとつよろしく願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は午後1時とさせていただきます。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後1時00分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 7番出下 孝議員から「天地川宮前橋の氾濫防止対策を」について質問願ひします。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 「天地川宮前橋の氾濫防止対策を」の件でお伺ひします。

平成30年7月の豪雨災害で天地川や大判川の川沿いは甚大な被害を受けました。天地川下流域の宮前橋では大量の土砂や大木などが河川をふさぎ、氾濫した濁流が左右に分岐し、民地へ流れ込みました。小屋浦みみょう保育園や多くの家屋が損壊し、4人の命が失われました。

河川氾濫の要因は、川の流れを減速するために設けられた石段と橋板の間の上下及び左右の隙間が狭い構造が起因しております。平時には問題は生じませんが、このたびのような100年に一度の大災害には対応できないことが立証されました。

天地川の上流には砂防ダムが建設されていますが、周辺を山に囲まれた地形や地質、激甚化する気象などを鑑みますときに、将来にわたって氾濫しない保証はありません。

以上のことから、氾濫を防止し、安心して暮らせる災害に強いまちづくりには必須であります。町の見解を伺ひします。

以上。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「天地川宮前橋の氾濫防止対策を」の件についてお答えをいたします。

平成30年7月豪雨災害の際の宮前橋では、議員の御指摘のように、橋の上流側において土石流により流下してきた大量の流木やがれき等が橋梁にせき止められ、後続

流の土砂で河道が埋塞した結果、濁流が周辺の民家等に流れ込んだものと認識をいたしております。このため、天地川における土砂災害対策事業では、広島県に流木捕捉機能を有する砂防ダムの建設を進めていただいております。

議員御指摘の、宮前橋とその上流側の床固工についてでございますが、異常な出水により水位が上昇する際には、床固工の設置場所が非常に橋梁に近接しているために、床固工からの落下水に対して十分な距離が確保できなくなる可能性があることは認識をいたしております。

一方で、このたびの災害における宮前橋上流側の氾濫の主要因については、先ほども述べましたが、上流から流下してきた流木等であり、まずは流木捕捉機能を有する砂防ダムの整備により河道内への流出を防ぎ対応し、既設床固工については、位置、形状等を含め、今後、砂防設備の管理者である広島県とも協議を行っていきたいと考えております。今後も被災前よりも災害に強いまちづくりに努めてまいります。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） ただいまの答弁で課題の共有化が確認できたものと理解できました。これからはやはり子々孫々にわたって安心・安全を保障することは、我々の責務だと考えております。引き続き、取組を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、情報政策官にお伺いします。

D X推進担当が新設されまして、先日、デジタル化の説明がありました。活動計画についてはこれから策定されるものと思いますが、D Xテクノロジーを駆使して、そして現在の災害課題をこのテクノロジーで解決していただきますように、そして、坂町を災害に強いまち、そして強靱なまちにするよう取り組んでいただきたいと思います。そのお考えをお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 鳴川情報政策官。

○情報政策官（鳴川雅彦君） お答えいたします。御質問いただきありがとうございます。

災害に強いまちづくりということで、人の目であるとか、人間が管理するだけで危険を察知して、防災の策を講じていくというのはなかなか限界がございます。そこで、いろんな地域でも情報通信技術（ICT）を活用して、より効果的かつ効率的に防災

を進めていくというまちづくりが行われております。

坂町におきましても、さきの第5次長期総合計画におきまして、災害に強いまち・ひとづくりに積極的にICTを活用してまいることとしておるところでございます。

具体的には、例えばドローンと言われる無人航空機、これは災害の発生したときに被災状況を空撮により画像で伝送して確認できるものでございます。例えば人が入り込めないような、坂町のように非常に谷が入り組んでおるような奥地の状況でございますと、なかなか消防団等が入って行って確認するのは難しいですけれども、このドローンを使えば、航空法で適用除外となっています150メートル以下の地域で空撮によって画像を確認することができる。その情報を役場と例えば住民の方が共有することができれば、リアルタイムに危険を察知して、早め早めの行動で避難ができるということの対策もできようかと思っております。

もう一点は、河川カメラの設置でございます。これは既に県のほう、あるいは国のほうでも大きい河川、あるいは中規模程度の河川では設置が進んでおりますけれども、坂町においてはそれに該当しない小さい河川ということで、これから河川の氾濫状況の見える化、こういったことをカメラで補足することによって、リアルタイムに役場とそれから住民の方、例えばスマートフォンを活用して状況を確認することができれば、行政が情報を提供するのはもちろんでございますけれども、それよりも防災行政無線の情報を待たなくても、自らその画像を確認して、これは危ないぞ、川が氾濫しそうだ、あるいは濁ってきてる、そういったものを確認すれば、早め早めの避難の準備、あるいは地域住民への声かけ等もできますので、いわゆるそういったICT技術を十分に活用して、これから防災についても坂町としてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 2番安竹 正議員から「小屋浦三丁目新宮社付近の町道の整備を」について質問願います。

安竹議員。

○2番（安竹 正議員） 「小屋浦三丁目新宮社付近の町道の整備を」の件について伺いたします。

小屋浦三丁目新宮社付近は被災した家屋が取り壊され、広大な空き地となっております。このたび、天地川支川9の砂防堰堤が整備され、安全・安心な環境づくりが整

ってきたと感じております。

今後は、以前住んでおられた方々が新たに土地の活用を推進するため、砂防堰堤の管理用道路を活用し、宮前橋から新宮社鳥居までの里道を町道として整備してはいかかかと思えます。そうすることで地域の利便性が向上するのではないかと思えます。

町当局の見解をお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「小屋浦三丁目新宮社付近の町道の整備を」についてお答えをいたします。

小屋浦三丁目の天地川支川9については、この6月末の完成予定で工事を進めていると県から伺っております。

御質問にある砂防ダムの管理用道路の活用についてでございますが、県には事業計画時より管理用道路について管理協定等を締結し、部分的に町道として活用したいことを要望しており、今後、管理協定の締結に向けて協議を進めてまいります。

また、宮前橋から新宮社鳥居までの部分につきましても、管理用道路との接続に必要な部分について、町道にする方向で検討をいたしているところでございます。

今後とも御理解、御協力のほど、よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 安竹議員。

○2番（安竹 正議員） 今、町道として活用できることをお聞きして安心しております。

この宮前橋から新宮社までの道路は、今まで私は町道と思っていたんですが、里道だったそうで、これの今後の道路の整備の仕方、ここはちょっと低くなっておりまして、これを土を盛って、かさ上げして舗装をするということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

宮前橋から新宮社までの間の、現在、里道ですけども、こちらについて町道化するに当たりましては、左右民地、宅地等ございます。それと、管理用道路の接続、それから、水路の勾配、こういったものを考慮しながら、路面の高さというものを決めていかなければいけないというふうに認識しております。

工法等につきましては、簡単に言えば、議員がおっしゃられたように、路床、ある

いは路体の土を入れて、それから路盤を施工して舗装するといったような感じにはなろうかと思いますが、その高さ等については、ちょっとまた今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 安竹議員。

○2番（安竹 正議員） はい、分かりました。

それで、この舗装道路にするに当たって、ここに上下水道を同時に整備をお願いしたいと思っております。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

上下水道、いわゆるライフラインのことだと思えますけども、これにつきましても、例えば水道であれば、今後、県が残されました管理用道路とか工事用道路、そういったものを将来的に活用できないかということ踏まえた上で、広島市の水道局とも協議を行ってきております。

そういった中で、要望を町としても出しておりますけども、その中では、やはり現在の状況ではなくて、将来の宅地化の状況であるとか、そういった状況を踏まえた上で、ライフラインについて敷設することについては検討させていただきというような御回答のほうもいただいております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 安竹議員。

○2番（安竹 正議員） ありがとうございます。引き続きお願いをしておきます。

今まで細い町道というのがありましたけども、この細い町道は、今後、どのように整備されていく予定でしょうか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

現在、今の町道の中にはライフライン等が入っておるかと思えます。先ほどちょっと答えの中で水道の話をしていただきましたけども、協議の中で、例えば水道ですと、行き止まりになるというのはなかなか敷設がしにくかったりといったような事情もございますので、それは道は道として生かして活用してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 安竹議員。

○2番（安竹 正議員） ありがとうございます。それで、こういったライフラインを敷設するに当たって、この広い土地の区画整理、こういったものを、地主さんがおられると思うんですが、その地主さんに対して町が、ある程度、アドバイスをして指導していかれてはどうかと思うんですが、その点についてお考えをお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 川上都市計画課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

こちらの土地についての区画整理につきましては、令和元年度に皆さんに意向調査した折には、そういった意識があまり見られなかったということでございますが、これからそういった区画整理をしていく際には、地域住民の方が主体的に地域の在り方を考えるなど、機運が高まることが重要でありますことから、地域住民の方でお考えをいただければと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 安竹議員。

○2番（安竹 正議員） ありがとうございます。そういった地域住民の方にお任せするだけでなく、その場に町のほうが出向いて、アドバイスなり指導なりができないかなということ、今、質問させていただいたんですが、今後もそのように指導していただければと思っております。最後に、町長。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほども担当課長が申しあげましたけども、そういう一画の地権者の方々に、そういうことをやりたいということになれば、また町のほうにいろいろ御相談いただければ、町のほうからもいろいろアドバイス等もできると思っていますので、まずはそこが一番だというふうに考えております。

先ほど申しましたように、令和元年度に町のほうでも何とかできればいいなということでお話を進めようとした経緯がございますけども、なかなか全体の方の思いがまとまらなかったというようなこともありますので、それを何としても進めていただければ、町として協力できることは、しっかり協力を地域のためにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 10番中 雅洋議員から「デジタル化推進の件で伺う」につ

いて質問願います。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 「デジタル化推進の件で伺う」の件を質問いたします。

新型コロナウイルス感染拡大する中、政府内では早急なデジタル庁の設置を準備、県内の市町でも、デジタル社会に向け外部人材の確保や専門部署の設置等により取組を加速してきております。

坂町でも新年度の4月以降、総務省中国総合通信局との人事交流により情報政策官を受け入れ、デジタル化推進に向けスタートいたしました。

デジタル化推進といっても、何をどのようにデジタル化していくのか、また、結果として住民サービスの向上、まちづくりの推進、行財政運営への反映、行政課題の解決、地区からの苦情、要望の削減など、どのようにつながっていくのか、予算はどれくらいでどうするのかなど、今後の推進計画について町長の意見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「デジタル化推進の件で伺う」についてお答えをいたします。

先般、第204回通常国会において、デジタル庁創設を柱としたデジタル改革関連6法が成立をし、本年9月1日にデジタル庁が発足する運びとなりました。

本関連法では、我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に向けたデジタル社会の基本理念や方針、国、地方公共団体及び事業者の責務などが盛り込まれております。

本町におきましては、こうした国の方針を踏まえつつ、坂町第5次長期総合計画及び第2期坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく情報通信技術（ICT）を活用した効果的かつ効率的な行財政運営を実現するため、全庁横断的に住民の利便性、サービスの向上、業務コストの削減等につながるデジタル改革、いわゆるDXの実現に向けて取り組む所存でございます。

このDXの推進で目指すものは、防災、高齢者介護、子育て、医療及び教育といった様々な地域課題の解決や行政手続のオンライン化による住民の利便性向上など、多岐にわたるものでございますが、まずはできるものから着実に進めていくことを基本に取り組んでまいりたいと考えており、こうした取組を進めるに必要な予算を含め、現在、検討を進めているところでございます。

今後も、デジタル坂町の実現に御理解と御協力をお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 今、答弁いただいたんですが、国のほうがデジタル改革関連6法、これで9月1日にデジタル庁が発足して取り組むということで、坂町もそれを受けて、既に体制を整えているというところだろうと思います。

そこで、まず一点、今、いろいろ答弁にあったんですが、坂町が重点的にデジタル化に取り組むのはどういった分野、もうちょっと補足的なレベルでもし答えられたら、もうちょっとこの答弁を補足するような意味で担当のほうにお聞きいたします。

○議長（川本英輔議員） 鳴川情報政策官。

○情報政策官（鳴川雅彦君） お答えいたします。

坂町として重点的にどういった分野にデジタル化に取り組むかという御質問だったかと思います。

大きく分けて、坂町で取り組むのは二つございます。

まず一点目は、先ほど来から出ております地域課題の解決でございます。例えば防災であるとか、高齢者の支援、あるいは介護、子育て、地域経済の発展など、地域が抱える多様な課題に対しまして、ICT（情報通信技術）を活用して、効率的かつ効果的に解決を図る取組でございます。

そして二点目は、いわゆる自治体DXというふうに総務省で言うておりますけれども、行政内部の情報処理システムの効率化でございますとか、あるいは住民を対象とした行政手続のオンライン化、ワンストップ行政サービスの実現など、こういった取組でございます。

坂町におきましては、こうした二つの地域課題の解決と、それから自治体DX、この二本の柱におきまして、双方を併用いたしまして、住民負担の軽減や安全性、利便性、満足度の向上など、住民サービスの向上につながる取組を優先的かつ重点的に推進してまいりたいと思っております。

御理解のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 少しずつ見えてきたような感じもしないではないんですが、

こういったデジタル化が進んでいく、今のような防災関係とかいろいろやっけていけるような形になると。

お聞きしたいのは、もうちょっとどのように変わって、どう変えていこうとするのか、ちょっと同じような質問になるかも分かんませんが、坂町がそれらを進めて、どういった方向に変わっていき、変えたらどうなっていくのかなというのをちょっとお聞きいたします。

○議長（川本英輔議員） 鳴川情報政策官。

○情報政策官（鳴川雅彦君） 今後、坂町がDXに取り組むことでどのように変わっていくのかという御質問だったかと思います。

これにつきましては、デジタル化と申しますのは一つのツールでございまして、これを導入することが目的ではございません。それを導入することによって、地域がどういうふうに課題が解決されるのか、あるいは医療、介護の問題もございまして、それから教育の問題もいろいろあつたりします。そういった分野にデジタル技術を導入することで、町民にどのような恩恵をもたらすのか、そういったところが最も重要になってくるというふうに考えてございます。

一般的に言われるのは、そのデジタル技術の導入効果は、それまでの事務のスピードアップの効率化であるとか、あるいは人的ミスの軽減、あるいは行政サービスの確実な提供、こういったものでありますとか、時間的な制約、あるいは距離的な制約、こういったものに縛られることなく、より快適に便利に人と人とのつながりを強化していくのだというふうにも言われてございます。

こうしたように、デジタル化によつてもたらす効果というのは非常にたくさんあるんですけども、こうした効果を町政のどの部分に取り入れれば町民が利便性を感じていただけたりと、あるいは満足度を向上するのか、こういったことを原点に考えまして、ICTの導入によつて、デジタル化により様々な行政サービスを便利かつ効果的に受け取ることができる坂町ということを目指してまいりたいと思つております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 今、一般の高齢者、スマホあたりで取り組んだりしてる。そんな状況で、それも高齢者になるとスマホあたりにもちょっとついていけないような領域もあります。その辺が全体で坂町がデジタル化推進していく、窓口に行

ったり、そうしたときに、やはり大事なことは、高齢者が取り残されんように、その対応も要るんじゃないんかないうような気がするんですが、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（川本英輔議員） 鳴川情報政策官。

○情報政策官（鳴川雅彦君） お答えいたします。

デジタル化の推進によって、いわゆる高齢者等が取り残されるという問題は非常に大きい問題でございまして、例えば昨今のコロナウイルスに関する予防接種の予約の問題につきましても、スマートフォンあるいはパソコン等でやったけど、なかなか高齢者の方が使いづらいということで、そこは何らかの支援を行政としてやっていく必要があると思います。

近隣の自治体等でもやっておられますけれども、ウェブ予約をするに当たって、なかなかやり方が分からないので、若い学生等を行政のほうで雇って、その辺を高齢者の方にうまく御説明差し上げながら、その利便性を、予約ができるようにお手伝いするというようなこともあろうかと思えます。

さっきのデジタル化社会の実現に際しましては、国のほうも誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化、こういったことを基本方針に掲げておりますので、また、総務省では、これに対しまして、デジタル活用支援の事業を、先般、5月に公表したところでございます。

この中身につきましては、例えば携帯ショップ等を使って、デジタル活用に係る高齢者等を対象とした講習会、こういったものを本年度から令和7年度の5年間にかけて延べ1,000万人の方を対象に実施するというふうに伺っております。

本町におきましては、こうした国あるいは県の施策と連動、連携を図りまして、デジタル化によって取り残されることがないように取り組んでまいりたいと思えます。

ただ、講習会の実施だけではなかなか難しい面もございまして、当面はデジタル化に対応できることはデジタルでやる、あるいは、人と人とが触れ合いながら、顔を見合わせながらやる部分、いわゆるアナログ部分も大切にしながら、双方両立させる形で高齢者が取り残されないように段階的にデジタルの導入を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 高齢者、65歳以上の方、一般的にはあまりこういったデジタル化、強くないと思います。そういった環境で育ってない。やはり何が分からんか、言葉とか、そのデジタル化で使う横文字、あそこらとのあれで取っ組みにくいんですよね、すごく。だから何十年かも分からんけど、その間にやっぱりこんなんがどんどん一方では進むんじゃけど、我々もしっかりついていけるように、丁寧に優しく引っ張ってもらえればと思っております。

最後になりますが、一点ほど、私個人的にLINEも使うんですが、以前、報道を見よったら、LINEの情報というのは何か中国のほうへ流れるとか、こんなん使っちゃいけないよとかいうようなあれも聞いたことがあるんですが、その辺はどんな対応になっとるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 鳴川情報政策官。

○情報政策官（鳴川雅彦君） お答えいたします。

LINEの活用につきましては、今、SNSでも高齢者の方ももちろん、若い方もしっかり使っていられるところをごさいます、さきの報道等で中国をはじめとするいろんな地域に情報漏えいしているんじゃないかということで、総務省のほうも調査をしたところをごさいます。

国の中でも個人情報保護に関する検討委員会を立ち上げまして、その調査結果が先般公表されています。

具体的には、結論から申し上げますと、行政主体によるLINEサービスの利用につきましては、公表、公開することを前提とする情報、あるいは第三者が知り得ても問題ない情報、こういったものにつきましては、LINE上で取り扱うことについては、そこが明確な場合におきましては、現時点でLINE社による個人情報等の管理上の懸念が一定程度払拭されたという判断が出ておりますので、今後も行政主体においてLINE等を活用することは許容されたというふうな総務省の見解も出ておりますので、坂町におきましても、こういった判断に基づきまして、適切な情報セキュリティを確保した上で、慎重にデジタル化の取組を進めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、情報政策官が申し上げたとおりでございますけども、やは

り、今、おっしゃったように、高齢者が取り残されるような状況になったら大変でございます。例えば今回のワクチン接種につきましても、高齢者重視で80歳以上、75歳、70、65歳というような形で、高齢者を一に考えて接種を進めたわけではございませんけれども、これにつきましても、やはりデジタルではなしにアナログで対応させてもらっております。やはりケース・バイ・ケースで進めていかなければならないというふうな方針は持っておりますので、少しずつ少しずつ移行していくんだという考えで進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 6番柚木 喬議員から「災害公営住宅の連帯保証人を外すべきだ」について質問願います。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 「災害公営住宅の連帯保証人を外すべきだ」の件で質問いたします。

本町においては、前回の会議で、災害公営住宅入居時における連帯保証人について2名から不要にすることを御提案し、結果的には現在1名になっておりますが、現状の流れを見るに、広島県、広島市が公営住宅入居に関し連帯保証人を不要とするなど、全国的に流れが変わってきております。本町の連帯保証人対応に遅れと矛盾を感じます。下記の現状を確認して、再考をお願いしたい。

1点目、まず、現状の本町災害公営住宅入居者についての連帯保証人の状況説明をお願いしたい。

2点目、今までの総務省の勧告、国交省通知の指導内容を見るに、連帯保証人不要が指摘されておりますが、町の基本的対応を伺います。

3点目、民法改正で令和2年4月1日に施行された内容によると、入居者の死亡後の債務について連帯保証人は保証責任を負担しないこととされています（民法465条の4）。本町も含み多くの自治体が、入居者のトラブル発生時、あるいは死亡時の手続のためとされているが、法的根拠がなくなったとも言われています。連帯保証人でなくとも連絡先で足りるとの日本弁護士連合会の意見書もございます。見解を伺います。

4点目、現況から本町も条例改正を実施し、公営住宅入居に関し連帯保証人を廃止すべきと考えます。将来を見据えた対応を伺います。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「災害公営住宅の連帯保証人を外すべきだ」についてお答えをいたします。

御質問1点目の、現状の本町災害公営住宅入居者についての連帯保証人の状況についてでございますが、令和3年5月時点で入居世帯76世帯のうち、連帯保証人2名の世帯が47世帯、1名の世帯が22世帯、ゼロ名の世帯が7世帯となっております。

御質問2点目の、町の基本的対応を伺うについてでございますが、坂町においては、令和2年4月1日からの民法の一部を改正する法律の施行に伴い、従前は2名としていた連帯保証人を1名とし、極度額を12か月としております。これについては、滞納家賃の支払い、原状回復等、公営住宅の管理・運営上必要と考えております。

御質問3点目の、町の見解についてでございますが、議員御指摘の日本弁護士連合会の出された「公営住宅の連帯保証人・保証人に関する意見書」について、坂町は見解を述べる立場ではございませんが、坂町といたしましては、さきにも述べましたが、滞納家賃の支払い、原状回復等、公営住宅の管理・運営上、連帯保証人は必要と考えております。

御質問4点目の、将来を見据えた対応についてでございますが、先ほどから申し上げているように、公営住宅の管理・運営上、公営住宅入居に際し、連帯保証人は必要と考えています。また、公営住宅入居に関し、連帯保証人を廃止することは、全町民の負担にも関わってくることでございます。

御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 答弁の中に、私がちょっと調べた民法の改正によればいうことをちょっと申し上げてるんですが、これ、なかなか法律的なこと難しいかもしれませんが、この文言の見解をちょっと欲しいと思うんですけども、入居者とのトラブル発生時や死亡手続などの連帯保証人への取立ては法的根拠がなくなった。連絡先で足りるといふようなことをちょっと調べた経緯がございます。私はこの内容を受け止めてるんですが、これは大きく左右する問題なんです、この見解を伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

議員がおっしゃられるのは、弁護士連合会の中で保証責任を、いわゆる入居者が亡くなられた後は債務を連帯保証人さんが負わないということだと思いますけども、実際には、亡くなられた後のことは連帯保証人さんから債務については外されますというのがこの民法465条の4の内容だというふうに理解しております。ですが、生存中におけます債務については、引き続いて、今度は連帯保証人さんのほうに債務が負われますので、その点については債務は負わなければいけないということでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 今、いろいろと答弁いただいた中で、坂町として公営住宅の家賃未納状態がいろいろとあるということですよ。今の現状の家賃収入状況をちょっと伺います。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

直近の4月に関する家賃のことで、督促状況についてお答えしたいと思います。

家賃の支払い日に対しまして、今から申し上げます数字については、引き落としができなかったり、その日にたまたま納付できなかったものも含めての数値となっております。

申し上げます。管理戸数が314件ございます。この中で入居されているのが227件でございます。このうち町のほうで督促状等の手続を行った件数が26件というふうになっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 一応約10%ぐらいになるということですか。そういうことですね。

それで3点目の質問ですが、この滞納、未納対策として、自治体が保険会社に入るように国が紹介してるという制度があるみたいですね。いろいろと事故によって未納対策があるということは国も知ってるみたいですね。この活用を考えれば、活用をすればどうかと思うんですけども、これで調査検討をしているかどうか伺います。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃられましたのは登録家賃債務保証業者ということで、国土交通省のほうに登録されている保証業者のことだと思います。ただ、今現在でこの登録されております業者数のほうが79社となっております。また、それに関連します業者のほうが東京、大阪、そういった大都市にいらっしゃる業者さんばかりで、広島県に所在がある保証業者のほうがないという状況になっております。

また、今現在、各都道府県でこの制度の活用についてもお聞きしてみたところ、まだまだ活用している自治体のほうが少ないということで、まだこちらの制度については今から広がっていく制度なのかなというふうな理解をしておるところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 4点目の質問です。

災害公営住宅について、先ほど実情の報告がございました。早く申し込んだ被災者は2人の連帯保証人で47世帯ということでございましたね。それが総数76世帯のうちの約6割が2人の連帯保証人をおつけいただいているということでございます。だから後から申し込んだ人とのアンバランスがかなりあるわけですね。これを現在の条例に合わすべく、事務的に2人を1人にすることは可能だと思いますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

少し数字をまず述べさせていただきますと、今現在、76世帯が災害公営住宅の中に入られておられます。そのうち最初の申込みのほうが令和2年3月26日、つまり条例改正の前に申込手續のほうを行っております。

また、令和2年4月1日以降に災害公営住宅のほうへ入居された方が11件ほどございます。こちらの方につきましては、その中で連帯保証人1名とされている方が9件で、緊急連絡先のみになっておられる方が2件ということで、ここで11件ほどは新しい制度のほうの適用をされているといったような状況になっております。このあたりにつきまして、申込みと、ちょうど入居決定が4月に入って行っておりますので、このあたりにつきましては、内容をまた検討いたしまして、先ほど議員がおっしゃられましたけども、2名を1名に減じることができるのかとか、そういったことも含め

て検討のほうは行ってはまいりたいとは思っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） よろしく検討をお願いします。

この辺はやはりバランスいうふうなものがあって、法律との適用時期があるんで、何ともこれは、あのときは、4月前はこうだったんよいうことで言い切れることだと思うんですけども、開いてみれば、そういうふうなことですんで、やっぱりアンバランスと思います。よろしくをお願いします。

最後に、町長にちょっと伺いたいと思うんですが、基本的には公営住宅は高齢者福祉とかいうて言われてまして、方々で高齢者福祉が主体であるんだと。福祉面で行政支援することが本位であると言われてるわけですよ。当然、高齢者は連帯保証人がいない人が多いということなんですよね、流れとして。本町の災害公営住宅も丸3年になって、あれも災害が取れて公営住宅になるんですよ。だから一応普通の入りたい人が公営住宅ですから入るわけだし、さっきの市とか県もそうなるし、だから矢野にも市営住宅あったり、坂町にも県営住宅あったりするんで、その意味じゃ、ある程度、敷居を低くせんといけんと思うし、それから、公営住宅の空き家の心配もあるんですね、うちの公営住宅、そういう意味で。だから、それもいろいろと将来あり得ると思うんですよ。だから町として早い時期に、このタイミングで連帯保証人の削除を早めにしてほしいがのと。それで、将来に開かれた公営住宅というような、格好いい言葉ですけども、そういうふうな実現を望みますけど、いかがなものでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほど答弁を申し上げたとおりでございますが、いずれにしても、いわゆる保証人をゼロにせよという意見とかいろいろございます。その裏の、もし万一、例えば本来支払ってもらわなければならない家賃なり負担額が支払ってもらえなくなった場合にはどうするかということがないですよ、一方通行で。逆に議員からこういうふうにしたら、要はそこらがうまくいくんだという提案でもしていただければ、またよく検討してみたいと思います。要は、先ほど申しましたように、全町民がやはりその部分を負担をせにゃいかんわけですね。そこをどういうふうにしたら解消できるんだという提案の下に保証人をゼロにするというのであれば、十分検討の余地があると思いますんで、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 以上で、一般質問を終わります。

お諮りします。

「（仮称）町道植田水尻側道線の設置に関する工事等細目協定の締結について」を追加日程第1とし、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

「（仮称）町道水尻側道線の設置に関する工事等細目協定の締結について」を追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 議案第38号「（仮称）町道植田水尻側道線の設置に関する工事等細目協定の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第38号「（仮称）町道植田水尻側道線の設置に関する工事等細目協定の締結について」御説明を申し上げます。

本案件は、（仮称）町道植田水尻側道線の設置に関する工事等細目協定を西日本高速道路株式会社中国支社と締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

協定金額は9億9,787万1千円でございます。

なお、この工事の工期は令和7年3月31日といたしております。

工事の概要につきましては、産業建設課長から説明をさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） それでは、（仮称）町道植田水尻側道線の設置に関する工事等細目協定の概要について御説明いたします。

（仮称）町道植田水尻側道線は、広島呉道路ののり面小段部を拡幅して設置するため、関連する部分の建設工事などについては、西日本高速道路株式会社中国支社に委託し、整備することとしており、本年4月1日に基本協定、27日に設計等細目協定を締結し、事業を進めている状況でございます。

このたび、西日本高速道路株式会社中国支社におきまして、広島呉道路坂工事について、第3四半期に工事公告を行われる予定であることから、基本協定に基づき工事細目協定を締結することとしたものでございます。

工事細目協定についてですが、委託する部分につきましては、別添1の資料を御覧ください。

この区分図の中の緑色の部分で延長が620メートル、幅員につきましては5メートル、土工部分としましては4千立米、舗装工事として2,900平方メートル、軽量盛土工として2,200立方メートル、補強土壁工として620平方メートル、のり枠工が3,800平方メートルで、費用負担区分につきましては、次の別添2の費用負担区分図を御覧ください。

こちらのほうが断面図となっております、この赤い部分が町道のり面小段部の拡幅等に関する部分となっております。

なお、工事の発注時期につきましては、西日本高速道路株式会社中国支社よりは、第4四半期の予定と伺っておるところでございます。

以上で、概要についての説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） これの費用の負担はするんですけど、これは現実的にはどこが管理するんですか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

町道として、別添2の赤色の部分が町道の今回の工事になりますけども、町が管理する部分につきましては、路面の部分がメインになってまいります。こののり面につきましては、本線のほうに影響があるということで、こちらについてはNEXCO西日本の管理ということになります。ただし、延長の途上で1段ののり面しかないといったような低い部分については、町のほうの管理となるというふうに伺っているところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(川本英輔議員) 挙手多数です。

議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

本定例会の会期は6月8日までとしておりますが、坂町議会会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定をしました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 令和3年第8回坂町議会定例会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

6月3日に開会されましたこのたびの定例会におきましては、補正予算をはじめとした案件につきまして御審議をいただき、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

なお、皆様方より賜りました御意見につきましては、これから十分に検討をいたしまして、行政運営に反映をさせていきたいというふうに考えております。

全国的にも例年よりも早い梅雨入りとなりましたが、町といたしましても、今後の

大雨に備え、防災対策を十分に行ってまいりたいというふうに考えております。

また、コロナウイルス感染症も終息の兆しが見えておりません。皆様方には御自愛をくださいませ、これからもなお一層の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和3年第8回坂町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午後1時59分）